

(1)キャンペーン全般について

1.予約方法は決まっていますか。

- ①本キャンペーンに参加している宿泊施設への直接予約
- ②大分県の指定するOTAでの予約
- ③参画旅行会社への申込

以上3つの予約方法があります。

対象の旅行会社／宿泊施設についてはキャンペーンサイト内にて掲載しております。

2.対象プランを探すにはどうすればいいですか。

対象プランには本キャンペーン名や「旅得クーポン付」を入れるなど、本キャンペーンの対象商品であることが分かるプラン名で販売しています。販売方法は宿泊施設・旅行会社によって異なりますので、詳しくはキャンペーンサイトを確認もしくは各事業者へお問い合わせください。

3.キャンペーン開始前に予約した旅行にも適用されますか。

予約開始日(10/30)より前に予約された旅行は対象外となります。ただし、旅行会社でお申し込みされたバスツアーなどの団体旅行の場合は既存予約も適用となる場合がありますので、予約された旅行会社へご確認ください。

4.食事のみのプランで旅行をしたい場合はキャンペーン対象となりますか。

食事のみのプランは対象外となります。

宿泊を伴わない日帰り旅行については、旅行会社が販売する交通付き日帰りプランのみが対象です。

5.宿泊費が会社負担の場合(出張等)でも、キャンペーンを利用できますか。

※観光目的ではない宿泊など

公費出張は対象外としていますが、それ以外であれば利用可能です。

6.都道府県をまたぎ大分県で完結しない旅行プランを予約しましたが、地域クーポンはどここの都道府県のものになりますか。

日帰りプランの場合、主たる目的地が大分県であれば対象となります。

宿泊プランの場合、宿泊地が大分県であれば対象となります。1泊目と2泊目で宿泊地が異なる場合は、大分県内宿泊部分のみキャンペーン対象となります。詳しくは旅行会社／宿泊施設へお問合せください。

(1)キャンペーン全般について

7.株主優待や旅行会社(OTA)等のポイントは併用できますか。

併用可能です。

8.市町村が実施する宿泊割引は併用できますか。

併用可能ですが、市町村の割引適用後の宿泊(旅行)代金が本キャンペーンの付与基準額となります。

例)市町村の宿泊割引額5,000円の場合

元の宿泊代金が13,000円の場合は、8,000円が付与基準額となり対象

元の宿泊代金が10,000円の場合は、5,000円が付与基準額となり対象外

9.対象外期間(12/29(金)~1/3(水))にまたがる宿泊分のクーポンの有効期限はどのようになりますか。

対象外期間以前に受け取ったクーポンの有効期限は12/29(金)23:59までとなります。

対象外期間以後に受け取ったクーポンは1/4より使用可能です。

10.対象外期間(12/29(金)~1/3(水))はクーポンを利用できますか。

12/29(金)23:59まで利用可能です。

12/30(土)~1/3(水)は利用できません。

11.スマートフォンを持っていないため、region PAYアプリが利用できず、電子クーポンのチャージができません。紙クーポンの利用はできますか。

本キャンペーンは電子クーポンのみの対応となります。

なお、スマートフォンをお持ちでない方もしくは電子クーポンをチャージできない方のみ、クーポン相当額(送料含む)の県産品との交換が可能です。クーポン券面下部に県産品交換方法のご案内がありますので、必要事項を記入し、チェックイン日から7日以内必着にてクーポン券面下部に記載の事務局まで送付ください。なお、切手代はご利用者さまにてご負担ください。

12.クーポンを利用した時に領収書はもらえますか。

全額をクーポンで支払った場合、領収書は出ません。クーポンの不足分を現金等で支払った場合のみ、クーポン利用額を差し引いた額にて領収書発行ができます。